

令和6年職種別民間給与実態調査の実施について

標記調査について、以下の通り実施します。
本調査は、人事院及び全国の人事委員会が共同で行うものです。
調査結果については、本年秋に行う報告・勧告の基礎資料として活用するとともに、本委員会のホームページで公表する予定です。

1 調査の目的

国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料の作成が目的です。

調査データは、本府職員の給与と比較し、報告や勧告に活用します。

2 調査事業所

企業規模 50 人以上で、事業所規模 50 人以上の府内に所在する民間事業所 665 所を調査します。なお、母集団事業所は 4,707 所です。

調査事業所は、人事院において母集団事業所から統計的手法により抽出します。

抽出方法の概要については、別添資料「職種別民間給与実態調査の調査事業所の抽出について」([PDF](#)、[Word](#)) をご参照ください。

(参考)

	調査事業所数		母集団事業所数	
	本年	前年	本年	前年
大阪府	665 所	689 所	4,739 所	4,739 所
全国	約 11,700 所	約 11,900 所	約 58,400 所	約 58,800 所

3 調査主体

人事院と全国の人事委員会が分担して実施します。

4 調査期間

令和6年4月22日（月曜日）から6月14日（金曜日）までの54日間

5 調査の内容

- (1) 事業所単位で行う調査事項
 - ア 賞与及び臨時給与の支給総額と毎月きまって支給する給与の支給総額
 - イ 本年の給与改定等の状況
 - ベース改定の状況、定期昇給の状況、賞与の支給状況等
 - ウ 諸手当の支給状況
 - 通勤手当の支給状況、家族手当の支給状況、寒冷地手当の支給状況
 - エ 高齢者雇用施策の状況
 - 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組み等
- (2) 従業員別に行う調査事項(調査職種 76職種)
 - ア 4月分初任給月額
 - イ 4月分所定内給与月額
 - 役職、年齢、学歴等従業員の属性、4月分のきまって支給する給与総額と
そのうちの時間外手当額、通勤手当額

担当課	大阪府人事委員会事務局 給与課給与グループ
電話番号	06-6941-0351(内線 4139) 06-6210-9926(直通)